



使いやすくになりました 定期利用保育が

今までの定期利用保育

市内にお住まいで、かつ、保育所等に入所していない場合

0歳から2歳児

週2日以内または1日あたり6時間未満であれば1週間あたり最大5日まで利用可能。

3歳から5歳児

週2日以内または1日あたり4時間未満であれば1週間あたり最大5日まで利用可能。

今回の拡大枠

市が発行している「町田市子どものための教育・保育給付支給認定証」の認定区分が「**2号認定子ども**」または「**3号認定子ども**」の場合で、かつ、保育所等に入所していない場合

0歳から5歳児

1日あたり**最大11時間までの利用で、1週間あたり最大5日まで利用可能**(※)。

※ 保育必要量が「短時間」の場合は、1日あたり**最大8時間までの利用で、1週間あたり最大5日まで利用可能**。

園の受入状況によっては、利用時間及び利用日数のご希望に沿えないことがあります。

実施施設

施設名	所在地	連絡先	施設名	所在地	連絡先
小山保育園	小山ヶ丘5-7-1 グランレガーロ 1F	703-5251	幼保連携型認定こども園 町田自然幼稚園	忠生 2-7-5	791-0015
草笛保育園	本町田 3133-5	725-2652	子どもの森こども園	常盤町 3031-2	797-7631
ききょう保育園	鶴川 1-16-2	735-8899	認定こども園正和幼稚園	山崎町 2261-1	791-2746
しぜんの国保育園	忠生 2-7-5	793-4169	東平しらゆり保育園	広袴町 542	736-2276
成瀬くりの家保育園	成瀬 1-5-1	710-8177	花の木保育園	真光寺 3-1-6	734-6113
玉川さくら保育園	玉川学園 3-35-48	725-2166	町田わかくさ保育園	成瀬 7-10-7	728-0288
第二わかくさ保育園	木曽西 5-1-1	794-4966	サンフィール保育園	小山町 4604-2	700-8852

利用の流れ



利用登録

利用したい施設に出向き、保育内容や保育時間を話し合ったうえで登録

利用申込

保育所等と直接契約をして、利用日を設定

利用開始

月初利用時に「町田市子どものための教育・保育給付支給認定証」を提示

利用料支払

支払方法等は利用している施設によって異なります。

毎月の利用料(月額)

1週間の利用日数	1日の利用時間	標準時間認定	短時間認定
3日	6時間まで	19,800円	19,800円
	8時間まで	26,400円	26,400円
	10時間まで	33,000円	—
	11時間まで	36,300円	—
4日	6時間まで	26,400円	26,400円
	8時間まで	35,200円	35,200円
	10時間まで	44,000円	—
	11時間まで	48,400円	—
5日	6時間まで	33,000円	33,000円
	8時間まで	44,000円	44,000円
	10時間まで	55,000円	—
	11時間まで	60,500円	—

延長料金 1時間275円

※上記の利用料に加えて、実費負担（給食費、補食代等）の徴収があります。



定期利用保育を利用する場合には、直接ご希望の園にお問い合わせください。

各ご家庭の状況によって、どのように定期利用保育を利用したらよいか相談がある場合には、

「保育コンシェルジュ」が

情報提供、助言を行います。

利用したい園に空きがなかった場合に別の保育サービスの情報提供を受けたい場合には、下記までご連絡をください。

町田市子ども生活部保育・幼稚園課

電話番号：042-724-2137 / 042-724-2138